

2026 年度  
カーターセンターインターンシップ奨学生  
**募集要項**  
公益財団法人 吉田育英会

## 1 カーターセンターインターンシップ奨学生について

### 吉田育英会について

公益財団法人吉田育英会は、YKKグループの創業者である吉田忠雄氏の提唱により、資質優秀な学生に経済的支援を行うことで社会に有用な人材を育成することを目的に、1967年(昭和42年)3月に設立された財団です。

### 奨学生の目的

カーターセンター(米国ジョージア州アトランタ)は、吉田忠雄氏と親交の深かった第39代米国大統領ジミー・カーター氏によって設立された非営利組織であり、世界各地の紛争の解決と予防、疫病の撲滅と管理等のテーマで調査研究を行うのみならず、研究結果を行動に直結させているユニークな研究機関です。

この奨学生は、世界各国の研究者や大学生等と共にカーターセンターインターンシッププログラム([The Carter Center Internship Program](#))に参加する日本人留学生をカーターセンターに派遣し、奨学生を支給するプログラムです。

### 求める人財像

当会は、〈カーターセンターインターンシップ奨学生〉として、次に掲げる点を兼ね備える人財を求めます。

1. カーターセンターの活動分野に関する経験や学術的バックグラウンドを有する方
2. 留学の成果の社会還元の志を有する方



## 2 2026年度〈カーターセンターインターンシップ奨学生〉の募集について

### 支給内容

奨学生として、次に掲げる各項目の内容を支給します。

- ・生活滞在費として、奨学期間を通じて月額2,500米ドル
- ・留学先までの往復に要する交通費として、エコノミークラスの航空券代金の実費

※2021-2022年度から、カーターセンターはインターンに報酬を支払うようになりましたが、当会のインターンシップ奨学生は、カーターセンターからのインターン報酬ではなく、上記の当会奨学生が支給されます。また、週の労働時間も異なりますので、当会奨学生の現地での呼称は「YKKフェロー」となります。

### 採用予定人数

1名

### 奨学期間

奨学生の支給を開始した月から9ヶ月間。但し、審査のうえ3ヶ月の延長を認めることができます。

奨学期間中、カーターセンターでは複数のプログラムを経験していただくことがあります。

### 応募資格要件

次に掲げる要件をすべて満たす方とします。

- ・日本国籍を有する方。
- ・学士以上の学位を取得している方、または奨学期間開始までに取得見込みの方。
- ・大学もしくは大学院に在学中の方、またはインターンシップ開始時において卒業後2年以内である方。
- ・カーターセンターの活動分野に関する経験や学術的バックグラウンドのある方。アフリカ研究、人類学、法学、政治学、経済学、経営管理学、社会学、国際関係学、寄生虫学、公衆衛生学等。
- ・カーターセンターで支障なく調査研究を行う優れた英語力のある方。TOEFL iBT100点もしくはIELTS 7.0以上が望ましい。

カーターセンターインターン経験者の体験談が吉田育英会のウェブサイトに掲載されています。

<http://www.ysf.or.jp/blog/> から新田周子さん、古澤嘉朗さんのブログ記事をご覧ください。

## 募集の方法

この奨学金の募集は公募により行います。

## 申請手続き

応募者は、次に掲げる書類を、下記の提出期限までに当会事務局宛に郵送にて提出してください。このうち、願書については、[吉田育英会ホームページ](#)から様式(Word版)をダウンロードしてパソコンで作成し、自署欄に署名のうえ提出してください。なお、提出された願書等の書類は、原則として返却しません。

- ①吉田育英会奨学生願書（和文）
- ②履歴書（英文）
- ③2本のショートエッセイ（英文、各350語）

ショートエッセイには次の内容を記述してください。

- (1) Tell us about yourself and why you would make a good candidate for the program(s) you selected.
- (2) What interests you most about the work of The Carter Center and how does it align with your career goals?

- ④研究に関する文章（学術論文が望ましい、英文、5ページ以下）

- ⑤推薦状2通（英文）。教授、先生、雇用者等によるもの。

- ⑥公式の成績証明書（英文）

- ⑦語学試験のスコア票（TOEFLもしくはIELTS、コピー可。応募締切時の2年前までに発行されたもの（2024年5月以降のもの）を有効とします）

《提出期限》2026年4月22日（水曜日）当会必着

## 申請にあたって考慮いただきたい点

①カーターセンターの意向により、第一・第二希望のプログラムを選択する際、Operationsから一つは選択してください。

②カーターセンター周辺で利用できる公共交通機関は限られています。センターへの通勤のための自動車の購入やレンタカーの利用は、奨学生自身で手配していただきます。また、徒歩・自転車での通勤圏で住居を探される場合は、当会にご相談ください。



## 選考・採用

当会及びカーターセンターによる奨学生採用選考を行います。選考は、書類選考、面接選考および電話インタビューの三段階で行い、書類選考および面接選考は、奨学生選考委員である当会常務理事が選考に当たります。選考結果は応募者に通知します。

### (1) 第一次審査（書類選考）（2026年5月中旬結果通知予定）

第一次審査として書類選考を行います。

### (2) 第二次審査（面接選考）（2026年5月下旬実施予定）

第一次審査の合格者に対して、第二次審査として面接選考を行います。面接は、Web会議システム（TeamsまたはZoom）を用いたオンライン形式、または当会事務局（東京都墨田区）における対面形式で実施します。面接選考実施についての詳細は第一次審査合格者に別途連絡します。

### (3) カーターセンターへのオンライン申し込み（2026年6月上旬）

第二次審査の合格者を、インターン候補者として当会からカーターセンターに連絡します。インターン候補者には、カーターセンターのウェブサイトからオンライン申し込みをしていただきます。

### (4) 第三次審査（オンラインまたは電話インタビュー）（2026年6月下旬～7月中旬実施予定）

インターン候補者に対して、第三次審査としてカーターセンターの教育プログラム責任者によるオンラインまたは電話によるインタビューを行います。

### (5) 採用決定（2026年7月下旬通知予定）

第三次審査の合格者を、当会の奨学生として採用決定します。

### (6) インターン開始

奨学生は、インターン開始の2026年8月下旬までに渡米します。

## お問い合わせ先

公益財団法人 吉田育英会 事務局

※お問い合わせは以下のメールアドレスまでお願いいたします。

〒130-8521 東京都墨田区亀沢3-22-1

E-mail: [webmaster@ysf.or.jp](mailto:webmaster@ysf.or.jp) URL: <http://www.ysf.or.jp>

なお、カーターセンターのインターンシッププログラムの詳細については、以下の同センターインターンシップ情報ページを参照するか、お問い合わせ先に直接ご連絡ください。

Educational Programs

The Carter Center

One Copenhill, 453 John Lewis Freedom Parkway NE, Atlanta, Georgia 30307

### ・ インターンシップ情報ページ

<https://www.cartercenter.org/educational-programs/>

### ・ お問い合わせ先

E-mail: [EducationalPrograms@CarterCenter.org](mailto:EducationalPrograms@CarterCenter.org)